



平成22年5月28日

各 位

会社名 株式会社 九 電 工
 代表者名 代表取締役社長 橋田 紘一
 コード番号 1959
 上場取引所 東証一部、福証
 問合せ先 総務部長 古川 英博
 (TEL092-523-6255)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成22年5月28日開催の取締役会において、平成22年6月29日開催予定の第82期定時株主総会に、下記のとおり定款一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 提案の理由

社会・経済情勢が大きく変動するなか、経営環境の急激な変化に対応するため、副社長を特定の業務執行に専念させ、また、取締役会の招集期間を短縮することによって、より一層の意思決定の迅速化及び業務執行の機動性の向上を図ることとし、「役付取締役および代表取締役」、「役付取締役の職務」及び「取締役会の招集」の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第4章 取締役および取締役会</p> <p>(役付取締役および代表取締役)</p> <p>第21条 取締役会は、その決議によって、<u>会長、社長各1名、副社長2名以内</u>を置くことができる。</p> <p>2 会長、<u>社長および副社長</u>は、各自会社を代表する。 (新 設)</p> <p>(役付取締役の職務)</p> <p>第22条 社長は、取締役会の決議に従い、会社の業務を執行する。</p> <p><u>2 副社長は、社長を補佐する。</u></p>	<p>第4章 取締役および取締役会</p> <p>(役付取締役および代表取締役)</p> <p>第21条 取締役会は、その決議によって、<u>会長および社長各1名</u>を置くことができる。</p> <p>2 <u>会長および社長</u>は、各自会社を代表する。</p> <p>3 <u>取締役会は、その決議によって、前項のほかに代表取締役若干名を選定することができる。</u></p> <p>(役付取締役の職務)</p> <p>第22条 社長は、取締役会の決議に従い、会社の業務を執行する。 (削 除)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>第23条～第24条 (条文省略)</p> <p>(取締役会の招集)</p> <p>第25条 取締役会は、会長がこれを招集する。</p> <p>2 取締役会招集の通知は、各取締役および監査役に対し、会日の<u>5</u>日前に発するものとする。ただし、緊急を要する場合には、これを短縮することができる。</p>	<p>第23条～第24条 (現行どおり)</p> <p>(取締役会の招集)</p> <p>第25条 取締役会は、会長がこれを招集する。</p> <p>2 取締役会招集の通知は、各取締役および監査役に対し、会日の<u>2</u>日前に発するものとする。ただし、緊急を要する場合には、これを短縮することができる。</p>

3. 日 程

定款変更のための株主総会開催日

平成 22 年 6 月 29 日 (火曜日)

定款変更の効力発生日

平成 22 年 6 月 29 日 (火曜日)

以 上